

○財務省告示第四百四十九号
 個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四
 年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規
 定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却し
 たので、その国債の名称等とおり告示す
 る。

平成二十一年四月二十八日

財務大臣 与謝野 馨

（別表）

個人向け利付 国庫債券 （変動・十年）	〃	〃	〃	〃	〃	個人向け利付 国庫債券 （固定・五年）	国債の名称
第十四回	第十二回	第十回	第八回	第六回	第四回	第二回	記号
三億三百一十七万七千三百	円百三十四億七十一万七	八十二億二千二百	百六十八億十三万二千	十六億六千万七千五	万三千六百三十二億	十三百三十四万五千七百七	総額面金額の
円七十九億三百四十二万六千一百	二百三十二億七千二百七	円十二億八千二百七	十三百六十八千二百八千四	十五百六十二千九百五十九	一十三百五十四万九百九	円七千三百七十五億	総買入価額の

合	〃	〃	〃	〃	〃
計					
	第二十四回	第二十二回	第二十回	第十八回	第十六回
円百五千 二億三 十九百 七千五 万九十	万二 円億 三 百 九	万二 円千 九 十 五	万五百 円千二 二十 十九 四億	十六百 八千五 万三十 円百三 六億	二億三 十五百 九千七 万四十 円百八
七三億千 七十三 万二千 九百五 千四百 十四 円	四九二 円千億 九三 百百 六一 十万	円千二 七千 八百 六十 十七 一万	十万千百 五二六二 円千百十 七六八 百十億 二八七	一万千百 円六六五 千百十 四二二 百十億 十八七	円千三三 六千百 百九七 七百十 十万六 五五億